

令和6年度(2024年度)第1回吹田市青少年問題協議会会議録(要旨)

開催日	令和6年4月26日(金)	開催時刻	午後3時～4時30分
場 所	子育て青少年拠点夢つながり未来館 2階 会議室		
出席者	赤尾会長、尾崎副会長、大嶋委員、塩路委員、森田委員、福田委員		
欠席者	説田委員、梅村委員		
事務局	道場地域教育部長、大川青少年室長、小川青少年室参事、市場青少年室参事、曾我青少年クリエイティブセンター館長、前田青少年室主幹、宮本青少年室主幹、荻野青少年室主査		
傍聴者	あり(1名)		
案 件	(1)こども計画(子ども・若者計画)アンケート集計について (2)(仮称)吹田市こども計画に包含される子ども・若者に関する計画(素案)について (3)こどもの居場所作りに関する指針について (4)その他		
事務局	<p>定刻がまいりましたので、「青少年問題協議会」を始めます。</p> <p>本日は、説田委員と梅村委員から欠席の御連絡をいただいております。まず、地域教育部長より挨拶をお願いします。</p> <p><b>【地域教育部長挨拶】</b></p> <p>それでは議事に入ります前に、前回の開催以降、新たに委員に選任されました方を紹介させていただきます。吹田警察署小田根宗和様の後任といたしまして吹田警察署生活安全課長の説田智之委員でございます。本日は、欠席の御連絡をいただいております。それでは、ただ今からは、会長に進行をお願いしたいと存じます。赤尾会長よろしく願いいたします。</p>		
会長	それでは、本日の傍聴希望者の確認をさせていただきます。		
事務局	本日1人の傍聴希望者がいらっしゃいますので、これから入場していただいでよろしいでしょうか。		
会長	入場してもらってください。		
会長	<p><b>【傍聴者入場】</b></p> <p>それでは、本日の会議の趣旨を説明させていただきます。本日はこども計画(子ども・若者計画)アンケート集計結果をまず報告いただき、(仮称)吹田市こども計画に包含される子ども・若者に関する計画(素案)、こどもの居場所作りに関する指針について説明いただき、吹田市の青少年のための居場所はどのような状況になっているのか、課題も含めお</p>		

	話しいただきたいと思います。それでは、まず、本日の会議の資料について事務局から説明をお願いします。
事務局	【配布資料の説明】
会長	それでは案件1「こども計画(子ども・若者計画)アンケート集計について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【事務局説明】
会長	委員の皆様、何か御質問ございませんか。
委員	子供・若者の考え方の変化や流れがみえてくると思うので、こういったアンケートを3～5年おきに実施していくことを提案させていただきます。アンケートの答えで「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」、「そう思わない」といった選択肢があるのですが、これを「そう思う」「そう思わない」だけで集計すると結果は変わってくると思います。また、「吹田市が取り組んでいることで力をいれてほしいこと、又は取り組んでほしいこと」については、行政が取り組んでいることが、対象の子供・若者には分からないのではと思いつつ、「文化・スポーツに親しめるまちづくり」や「青少年がすこやかに育つまちづくり」が上位にきてほしいなという気がします。相談の項目について、「現在悩んでいることについて相談機関に相談していますか」との問いには、圧倒的に「相談していない」が多いですが、これが相談機関ではなくて、相談する人はいますかという問いだと答えは変わってくると思います。「知っている相談機関はありますか」の項目については、もう少し認知度があがるようにしないといけないのではないかと思います。
会長	まず、経年調査を行ってはどうかという御意見がございましたが、事務局いかがでしょうか。
事務局	今回のアンケートは、こども計画を策定するにあたってとらせていただきました。毎年実施するというのは困難な状況もございまして、今後計画を見直す節目でアンケートができればと捉えております。
委員	毎年でなくてもいいと思います。3年～5年に1度、定期的にデータを蓄積していくことで、いいデータが得られると思います。
会長	次に、アンケートの「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」といった選択肢があることについて、事務局いかがでしょうか。
事務局	今回のアンケートを作成するにあたって、比較ができるようにするため、国の調査を参考にさせていただきました。国の調査においても「どちらかといえばそう思う」、「どちらかといえばそう思わない」という選択肢がございましたので、そちらに合わせております。
会長	「吹田市が取り組んでいることで力をいれてほしいこと、又は取り組んでほしいこと」につ

	<p>いては、「災害に強い、犯罪のない安心して暮らせるまちづくり」が最も多くなっていますがこれについては、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>アンケートの取組の時期の直前に、1月に大きな地震がありましたので、時期的なものもあるのかなと思います。近年、日本各地で地震が起こっていますので、社会情勢にあわせてアンケートの結果で上位にくる傾向があるように思っております。</p>
会長	<p>次に、相談について、悩んでいることについて相談機関に相談していないということについて、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>昨年度、子ども・若者総合相談センター（ぷらっとる一む吹田）のPRのために、テレホンカードくらいのカードを作成し、市内の中学3年生に配布しました。また、関係機関や学校にもPRしております。今年度も情報共有を含め連携をしていきたいと思っています。</p>
事務局	<p>相談機関に相談しているかとなるとハードルが高くなりますが、「誰か困ったときに助けてくれると思いますか。」との問いについては、大半が「そう思う」と答えていますので、周りに相談できる人はいるということが言えるのかなと思います。サポートプラザを運営する中で、学習利用で来館している中学生や高校生がいますが、学習室の窓口のスタッフに、日常の相談をしていることがあります。気軽に相談できる体制になっているように思います。</p>
会長	<p>相談機関の認知度をあげていかなければならないという御意見について、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほど御説明いたしました、昨年度は中学3年生を対象に「ぷらっとる一む吹田」の案内カードを配布いたしました。令和6年度は、中学生全員に配布しようと考えています。それから、インスタグラムを使って相談をPRしたいと検討しております。</p>
会長	<p>PRの取組に期待したいと思います。それでは、案件2「(仮称)吹田市子ども計画に包含される子ども・若者に関する計画(素案)について」と案件3「子どもの居場所作りに関する指針について&lt;概要版&gt;」を続けて事務局より説明をお願いいたします。</p> <p><b>【事務局説明】</b></p>
会長	<p>吹田市で居場所については、どのような取組をされているのでしょうか。</p>
事務局	<p>共働き家庭の増加に伴い、放課後子供だけで過ごす家庭も増えており、子供達が安心して過ごせる居場所の確保が課題となっています。また、いじめやいやがらせを受けた不登校、ひきこもり状態にあったりするなど、生きづらさや様々な悩みを抱えながら生活している子供や若者がおり、気軽に相談でき、安心して過ごせる場所の確保・充実も重要です。本市では、各小学校区の青少年対策委員会、青少年指導員会、各中学校区の地域教育協議会などの協力を得て、子供達が安心安全に過ごせる居場所づくりに努めてまいりました。また、子供、若者のための施設、「子育て青少年拠点夢つながり未来館」や</p>

	<p>「青少年クリエイティブセンター」などでは、それぞれの施設の特徴を生かした居場所を提供しています。放課後の居場所づくり(太陽の広場)、土曜日の学校開放、青少年対策委員会の居場所づくり、未来館のフリースペース、公民館や図書館や児童会館などの公共施設を活用した居場所づくりに取り組んでいるところです。国の示す「放課後子ども総合プラン」、「新放課後子ども総合プラン」などに基づき太陽の広場・地域の学校(放課後子ども教室)の整備、留守家庭児童育成室(放課後児童クラブ)との一体的な運営などについては、府内でも早い時期に、全小学校で取り組んでまいりました。</p>
<p>会長</p>	<p>いろいろな居場所の取組をされていることがわかりました。続いて、居場所について、課題は何かありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>課題については、4点ございます。まず、地域の方の御協力を得て実施している居場所の継続性です。御協力いただいていますボランティアの方が高齢となり、継続して居場所に取り組むためには世代交代などが必要なところもあります。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、3年間行事を休止せざるを得ない状況が続きました。一度、休止した行事をもう一度、復活させるにはとてもエネルギーがいるとお聞きしています。太陽の広場には、放課後の子供たちに安全安心な居場所を提供するという目的で実施しています。国から示された「放課後子ども総合プラン」では、留守家庭児童育成室の子供とそれ以外の子供が、放課後に小学校内で一緒に遊んだり、交流したりする場を提供するという趣旨で、本市では全36小学校で取り組んでおり、府内では進んだ取組として評価されていました。しかしながら、担い手のボランティアの方の高齢化などで、継続できなくなったところが出始めて、そこを何とか継続できるようにと民間委託で乗り切れないか、モデル事業で2校取り組むこととなりました。地域の方々で対応できるようになれば、元の形に戻すことも含めて、どのような方法が望ましいのか、検証できればと考えています。</p> <p>2点目は、市の公共施設を活用した居場所づくりです。吹田市は他市に比べて公共施設が充実しています。これらの公共施設と連携して、まずは場所の提供に取り組んでいただけたところを増やしていけないかと考えています。計画(子ども・若者計画)のアンケート結果「どのような居場所を利用したいか」の問いについて、「無料で行ける」「お金がかからない」「近くにある」「好きなことをして自由に過ごせる」「厳しいルールや規制がない」「飲食が自由にできる」「インターネットが自由に使える場所」「勉強ができる場所」となっております。これらのニーズを参考にして、青少年施設以外の公共施設でも、子供、若者が学習の他、自由に利用できる時期・時間を確保できないかということが課題だと考えております。</p> <p>3つ目は、居場所を通じて「体験活動」を提供するということです。文科省のプロジェクト「青少年の体験活動の推進に関する調査研究」がございまして、その結果は、小学校の頃に体験活動(自然体験、社会体験、文化的体験)や読書、お手伝いを多くしていた子供は、その後、高校生の時に自尊感情(自己肯定感、自己有用感)や外向性(自分のことを活発だと思う)、精神的な回復力(レジリエンス)といった項目の得点が高くなる傾向が見られました。既に実施しているところもありますが、子供達が自由に過ごせる場所に、地域や民間団体が関わり、体験活動などの場を提供することが課題だと思っております。</p> <p>4つ目は、課題を抱えた子供への対応です。地域の団体の取り組む行事は、無料で誰でも参加できます。小学校区内なら子供だけでの参加も可能であり、そこには見守りの大人もいるので子供にとっては「安心・安全」で自由に過ごせる居場所になっています。参</p>

	<p>加する子供・若者の中には、課題を抱える子供も含まれているものと考えておまして、虐待やヤングケアラーなどの課題はなかなか見えにくいですが、居場所に関わる大人が子供自身が発信する SOS を受け止めて、専門の期間や窓口につなぐ機能が必要であると考えております。</p>
<p>会長</p>	<p>委員の方々も居場所の活動に関わっておられる方がいらっしゃると思います。課題や今後の取組について、御発言いただけますか。</p>
<p>委員</p>	<p>コロナの間は太陽の広場の活動をストップしましたので再開されて子供達が戸惑わないか心配していました。そちらの方は大丈夫で、子供達はすぐに慣れてくれました。ただ、ボランティアの人の高齢化が進んだことや、フルタイムで仕事をするようになり水曜日にボランティアに来ることが難しくなり、ボランティアを続けられないという人が増えました。PTAの皆さんも参加をしてくれますので、見守りのスタッフは最低人数はクリアできるのですが、今後どこまで続けていけるのかということがあります。PTAの皆さんも働いている方が多いので、ボランティアに来てくれる方が固定されてしまうという状況です。このような取組は、企業にまかせるのではなく、できるだけ地域でした方が、登下校の見守りなど、太陽の広場以外の活動にもつながっていいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>太陽の広場の担い手の方々の継続性について、御意見をいただきました。他にはいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>地域教育部と学校教育部が連携していかなければいけないと思います。例えば、教育センターは JR 吹田駅の方にありましたが、今は南千里にあります。地理的な偏りができてしまっています。それを分散していくことを考えていただければと思います。ひきこもりについては、不登校になる前に何とかしたいと思って取り組んでおり、教育支援教室をどの学校でも作ろうとしていますが、人がいないという問題があります。大規模校になると場所がないという問題もできます。また、教育支援教室の環境整備が必要です。教室がない、エアコンがない、といった課題があります。土日の居場所ですと、中学校では部活動となりますが、民間委託されていて、学校と連携して拡充できればと思います。学校教育部と連携して考えていただけたらと思います。</p> <p>市の公共施設を活用した居場所づくりで言えば、男女共同参画センターの図書室をもう少し整備したらいいなと思います。地区公民館の活用としては、文化祭の作品作りで、地域の方の中には折り紙や油絵が上手な方がいらっしゃるので、子供たちがその方に教えてもらい、それを展示するというのも一つの方法かと思います。課題を抱えた子供への対応としては、守秘義務があるので難しいとは思いますが、ヤングケアラーや虐待の問題は、学校と地域との連携が必要だと思えます。地域教育部でも色々取り組まれています。学校としても、子供の居場所について取り組んでおり、協力できるところは協力していきたいという思いを抱きながら聞かせていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>地域の偏りを是正していく必要があるのではないかという御意見と、公民館に小中学校の子供達が行きやすいような取組をしてはどうかという御意見、学校教育部との連携についても御意見をいただきました。</p>

委員	青少年活動サポートプラザ相談事業の中で、ヤングケアラーについての相談はどのくらいあるのでしょうか。状況を教えてください。
事務局	相談件数につきましては、コロナ前の令和元年度は 361 件、令和5年度は速報値になりますが 687 件とほぼ倍近くなっています。主訴がヤングケアラーで相談に来られる人はほぼいないです。高齢者の介護や経済的負担があるといった課題がヤングケアラーに結びついているところがあるので、複合的になっています。
委員	気軽に相談に来れる場所だと感じておられますか。
事務局	最初から本人が相談に来られることはないです。最初は親や相談機関、学校からの相談があります。ゆいぴあの特徴としては、3階に交流ロビーがあり、そこを利用している子供達がカウンターにいるスタッフに話をし、そこから相談につながるがあります。2階にいる相談員が、3階に上がってきて詳しく話を聞くという仕組みです。
委員	自分で相談するということについて、問題を問題として気づいていないという方が多いのではないかと想像します。聞いてもらえる人がいるだけで救われることがあると思うので、小学生の頃から相談できるという環境があればいいと思います。アンケートにもありましたが、身近な場所でお金がかからずに気軽にできる相談できることが必要だと思えます。太陽の広場がキーになると感じていて、子供を見守っているだけなので、もう少し活用できたらいいなと思います。出張相談室であるとか SSW の方が学校へ行くということができればいいのかなと思います。それから、地域の施設を利用することについて、ゆいぴあは成功例としてあげられると思うので、その例を、それぞれの施設で期間限定でゆいぴあのようなオープンスペースをつくっていくといった挑戦をしていったらいいなと思います。枚方市の五常小学校で、日本初の公立校内フリースクールを立ち上げた方を知っています、こちらは企業からサポートをもらって運営されているそうで、そのバックアップをしている企業が吹田にあるらしいです。ぜひ吹田でもできたらいいなというお話をされていたので、お繋ぎできればいいと思います。
会長	出張相談室のようなものをしてはどうかといった御意見や、期間限定でオープンスペースをつくってはどうかという御意見、民間との連携について、新しい御提案がありました。
委員	もう1点、地域のお祭りなどの行事に関わる高校が増えています。高校生の学びの場として、太陽の広場に来てもらう等、高校生のボランティアの力を使えないかなと思います。
会長	他にはいかがでしょうか。
委員	吹六の太陽の広場は、コロナの時でも窓を開けマスクを着用して活動を続けてきました。太陽の広場で実施するイベントで、11月にはクリスマスの飾りつけを作ったり、紙芝居やバルンアートをしていただける方に来ていただきました。青少年室からの紹介でしたよね。
事務局	地域で活動している方で手伝いたいという方がいたら、学校と相談して、受け入れてい

	<p>ただける学校には紹介して協力をいただいています。太陽の広場を毎週複数回実施している学校では、地域の方と子供が顔見知りになり、親がたびたび喧嘩している話など悩んでいることをフレンドさんに話すこともあり、課題となりそうなものは学校と情報共有できるように会議を月1回実施しています。そういう意味では、先ほど、意見として出たことに近いことをしている学校もほかにもあります。</p>
委員	<p>私は単位子供会の会長もしてまして、コロナの間は古紙回収以外、何の活動もしていませんでした。大人も3年間、子供会の活動に関わっていないので、役員の代替わりをしなければいけないのですが、それができていないです。</p> <p>市民活動の保険の件で、宿泊行事というのは保険の対象にならないですよ。</p>
事務局	<p>含まれませんが、青少年室の方で含まれない部分については保険に入っております。</p>
委員	<p>青少年室の主催する事業だから保険をかけているということですよ。単位子供会の宿泊行事では保険料を負担していただくことはできないですよ。</p>
事務局	<p>単位子供会は、大阪府子供会や全国子供会の保険に入っていることで宿泊行事も保険適用とすることができます。</p>
委員	<p>資料4「こどもの居場所づくりに関する指針」の中で、地域コミュニティの変化について、「地域のつながりの希薄化、少子化の進展により、地域の中で子供が育つことが困難になっている」と書かれていますが、地域で子供を育てるという表現は具体的に何を指すのか。それから、人数が少ない学校では部活動ができないので、部活動ができる学校へ行っていると市報で見ました。居場所は大事ですが、地域性を考えずに一括りにすると難しいと思います。児童センターが小学生だけでなく、高校までいけるようになったのですよね。</p>
事務局	<p>児童センターは対象を中学生まで拡大して、建替を予定している1か所については建物が大きくなるので、高校生まで対象にしようかと協議しているところです。</p>
委員	<p>それがうまくいけばいいなと思います。それから、先ほど高校生との連携の話ができましたが、大学生、特に大和大学は教育学部があり、連携できればいいと思います。民間の団体でローターアクトという団体があって、関西大学や大阪学院大学と連携していて、そういった団体を巻き込んでいけたらいいと思います。</p>
会長	<p>今日いただいた意見を事務局の方でこども計画の方に反映していただけたらと思います。</p>
事務局	<p>こども計画を所管しております児童部とも情報共有して、子ども・子育て支援審議会にも報告していきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは次第最後の「その他」ですが、事務局からお願いします。</p>

事務局	<p>次回の青少年問題協議会の開催日程ですが、吹田市こども計画を審議する「子ども・子育て支援審議会」の開催状況にあわせて、6月下旬頃の開催をさせていただきたいと考えております。</p> <p>また、本日議論いただいた内容のこと、それ以外のことでも、何かありましたら事務局まで連絡いただければと思います。以上でございます。</p>
会長	<p>それでは、本日の会議はこれで終了いたします。皆様、お疲れ様でした。</p>